

平成27年7月3日

地域維持型契約方式による業務委託の試行について（お知らせ）

三重県鈴鹿建設事務所

鈴鹿建設事務所が発注する維持管理業務の一部について、平成27年9月下旬から地域維持型建設共同企業体による地域維持型契約方式を試行導入します。

地域維持型維持修繕業務は「三重県建設産業活性化プラン（平成24年3月）」の取組項目の一つとして、地域の実情に応じた①業務の包括的な発注（小規模修繕・雪氷対策などの一括契約）、②通年契約、③地域精通度の高い建設業者で構成される建設共同企業体(地域維持型JV)の活用による維持業務の実施を通じて、持続的に社会資本等の維持管理が行われ、地域の安全・安心が安定的に確保されることを目指すものです。

今回、鈴鹿建設事務所が試行導入する地域維持型契約方式は下記のとおりです。

詳細は、今後入札公告等により告示します。

記

業務内容	小規模修繕業務と雪氷対策業務を一括発注
履行期間	平成27年9月下旬から平成28年9月30日（予定）
履行場所	次の4ブロック ・鈴鹿西部ブロック ・鈴鹿中央ブロック ・鈴鹿南部ブロック ・亀山ブロック
入札方式	一般競争入札
落札方式	地域維持型維持修繕業務総合評価方式（除算）
種別	土木一式工事
事業者の形態	地域維持型建設共同企業体（3者以上）
共同企業体代表者	AまたはBランク
共同企業体構成員	A、B、Cランク
スケジュール	7月下旬 公告及び共同企業体申請受付開始(鈴鹿建設事務所) 8月中旬 共同企業体申請（JVコード指定）締切 8月中旬 参加申請締切(電子入札) 9月上旬 入札予定
その他	

(問い合わせ先)

三重県 鈴鹿建設事務所 保全室 保全課

電話 059-382-8691 竹内・西村